

第215回 教育研究評議会（定例） 議事要旨

日時 令和元年9月19日（木）13:30～15:52
場所 事務局特別会議室（4階）

（前回議事要旨確認）

第214回教育研究評議会（定例）（R元.7.18開催）

- 議題1. 教員の人事事項について（資料1）（資料席上配付：回収）※最後に審議
議題2. 平成30年度鹿児島大学自己評価書（案）について（資料2）
議題3. 地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について（資料3）
議題4. 国立大学法人鹿児島大学サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定について（資料4）
議題5. 学生交流の覚書の締結について（資料5）
議題6. 国立大学法人鹿児島大学国際交流委員会規則の一部改正について（資料6）
議題7. 鹿児島大学研究支援センターアイソトープ実験施設放射線障害防止委員会規則の一部改正について（資料7）

報告事項1. 令和元年度「独立行政法人等非識別加工情報」に関する提案の募集の公示について
（資料8）

報告事項2. 令和2年度改組に係る「事前伺い」の結果について（資料9）

報告事項3. 令和元年人事院勧告について（資料10）

報告事項4. 国立大学法人鹿児島大学安否情報システム運用要項の制定について（資料11）

報告事項5. 令和元年度コンプライアンスに関する研修会の開催について（資料12）

報告事項6. 第3期中期目標期間評価（4年目終了時評価）に係る「学部・研究科等の現況調査表」等の提出について（資料13）

報告事項7. 教育関係共同利用拠点の認定について（水産学部附属練習船かごしま丸）（資料14）

報告事項8. 令和2年度国立大学の入学定員について（予定）（資料15）

報告事項9. 鹿児島大学トップセミナーの開催について（資料16）

報告事項10. 「THE世界大学ランキング2020」について（資料17）

報告事項11. Windows7等のサポート終了に伴う対応について（資料18）

報告事項12. 令和2年度科学研究費助成事業に申請しなかった場合の理由書の提出について
（資料19）

報告事項13. 異分野融合研究プロジェクト創出研究助成事業（K-ips研究助成事業）の募集について（資料20）

報告事項14. 令和2年度概算要求（対財務省）について（資料21）※最初に報告

報告事項15. 平成30事業年度財務諸表の承認について（資料22）※報告事項14の次に報告

報告事項16. PCB廃棄物について（資料23）※報告事項15の次に報告

報告事項17. 稲盛記念館建設に伴う駐車場整備の見直しについて（資料24）

※報告事項16の次に報告

報告事項18. 委員会報告（開催済）

（総務）

① 令和元年度第3回総合安全衛生管理委員会（R元.7.18）（資料25）

（入試）

② 令和元年度第4回入試委員会（R元.7.19）（資料26）

（国際）

③ 令和元年度第3回国際交流委員会（メール会議：R元.7.9～11）（資料27）

- ④ 令和元年度第4回国際交流委員会 (R元.7.22) (資料28)
(研究)
- ⑤ 令和元年度第1回環境安全委員会 (R元.9.2) (資料29)

その他

- 1. 鹿児島大学トップセミナーの開催について (資料30)

[出席委員] 30名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、山木

(副学長) 渡邊

(学部長等) 高津、藤内、上谷、今林、岡村、小山、河野、新地、宮脇、木下、川畑、橋本、北原、
佐久間、上西、宮本、三角、本間、於保、宇都宮、靱井、橋口、森

[欠席評議員] 2名

(理事)

(学部長等) 山崎、夏越

[オブザーバー]

伊牟田監事、萩元理事

冒頭、令和元年7月18日開催の第214回(定例)教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ、原案どおり了承された。

議題1. 教員の人事事項について(資料1)(資料席上配付:回収)※最後に審議

学長から、教員の人事事項について諮られ、最初に人事課長から配付資料の説明があった。

引き続き、学長から、対象教員は既に退職しており、本学との労働契約関係が存在していないため、懲戒処分を行うことはできないが、本学職員退職手当規則第19条第1項第2号に該当すると考えられることから、懲戒処分相当を判断する必要があるとあり、本学職員懲戒規則第4条第1項に基づき、処分の種類等及び審査内容についての審査を、学長から教育研究評議会に申し出たこと及び出席者には守秘義務が課せられる旨説明があった。

審議するに当たり、学長から、本事案の概要について説明があり、懲戒に関する調査委員会委員長の越塩理事から、本事案の詳細について資料に基づき説明が行われた。

引き続き、学長から、審査説明書(案)について諮られ、越塩理事から、審査説明書(案)の内容について説明があった後、「諭旨解雇(相当)」とする処分量定について可否投票が行われ、投票の結果、原案どおり処分量定として「諭旨解雇(相当)」であることが了承された。

審査説明書については、対象教員が既に退職しているため、郵送にて交付する旨説明があった。

なお、処分の決定に当たり、対象教員は審査説明書受領後14日以内(令和元年10月4日まで)に陳述の請求ができる旨説明があり、

- ・ 陳述の請求があった場合は、教育研究評議会において口頭又は書面による陳述の方法や参考人等の採否等の必要事項を決定して請求者に通知し、更に教育研究評議会で審査を行った後、役員会の議を経て処分を行うこと。
- ・ 陳述の請求がなかった場合又は陳述請求しない旨申出があった場合は、陳述請求期間である14日

間が経過した後に役員会（令和元年10月7日開催予定）の議を経て懲戒処分相当決定通知書を郵送すること等について説明があった。

また、公表方法等の確認があり、最後に出席者には守秘義務があることが再度確認された。

議題2. 平成30年度鹿児島大学自己評価書（案）について（資料2）

学長から、平成30年度鹿児島大学自己評価書（案）について諮られ、岩井理事から、学校教育法第109条第1項に基づき、当該大学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することが義務付けられており、国立大学法人鹿児島大学における自己評価の実施要項に基づき、自己評価書（案）を作成し、年内に大学ホームページにて公表する予定のため審議願いたい旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題3. 地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について（資料3）

学長から、地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について諮られ、岩井理事から、平成31（令和元）年度で終了する医学部医学科の入学定員増の暫定措置について、地域の医師確保のため、令和3年度までの2年間、その増員分を上限として再度の増員申請が可能となっていることから、医学部と鹿児島県との協議を踏まえ、再申請分17名（地域枠15名、歯学部振替枠2名）に加え、新たに地域枠3名を加えた計20名の「医学部入学定員増員計画」を文部科学省に提出したものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

議題4. 国立大学法人鹿児島大学サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定について（資料4）

学長から、国立大学法人鹿児島大学サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定について諮られ、森副学長から、令和元年5月24日付け元文科高第59号「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）」に基づき、令和元年10月から令和3年度までのサイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、文部科学省へ提出する必要があるので審議願いたい旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題5. 学生交流の覚書の締結について（資料5）

学長から、学生交流の覚書の締結について諮られ、馬場理事から、法文学部長より、ハワイ大学マノア校との学生交流の覚書の締結について申請があり審議願うものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題6. 国立大学法人鹿児島大学国際交流委員会規則の一部改正について（資料6）

学長から、国立大学法人鹿児島大学国際交流委員会規則の一部改正について諮られ、馬場理事から、大学院農林水産学研究科から委員を選出する必要性が生じたため、大学院農学研究科と大学院水産学研究科の統合により、平成31年4月に設置された大学院農林水産学研究科から委員を選出することについて、第3条第1項第4号に追加し、平成31年4月1日から適用したい旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題7. 鹿児島大学研究支援センターアイソトープ実験施設放射線障害防止委員会規則の一部改正について（資料7）

学長から、鹿児島大学研究支援センターアイソトープ実験施設放射線障害防止委員会規則の一部改正について諮られ、馬場理事から、原子力規制庁からの意向を踏まえ、迅速な対応、情報の秘匿性のための組織のスリム化、予防規程に業務改善に関することを追加し、それを実施する委員会組織にもその機能を追加するための所要の改正であり、令和元年7月26日から適用したい旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項 1. 令和元年度「独立行政法人等非識別加工情報」に関する提案の募集の公示について

(資料 8)

越塩理事から、令和元年度「独立行政法人等非識別加工情報」に関する提案の募集の公示について、独立行政法人等が保有する個人情報の効果的な利活用が、新たな産業の創出、活力ある経済社会や豊かな国民生活の実現に資するものであることを踏まえ、個人の権利利益の保護に支障がない範囲において、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 44 条の 5 の規定により、公示日を 8 月 1 日、募集期間を 9 月 2 日から 10 月 4 日までとして、本学が保有する個人情報を加工して作成する独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案を募集しているものである旨資料に基づき説明があった。

報告事項 2. 令和 2 年度改組に係る「事前伺い」の結果について (資料 9)

越塩理事から、令和 2 年度改組に係る「事前伺い」の結果について、令和 2 年度に改組が予定されている理学部理学科、工学部先進工学科、同建築学科、理工学研究科理学専攻及び同工学専攻の「事前伺い」について、大学設置・学校法人審議会において審議が行われ、「設置報告書」の提出による設置が可能となった旨資料に基づき説明があった。

報告事項 3. 令和元年人事院勧告について (資料 10)

越塩理事から、令和元年人事院勧告について、給与改定の内容等について説明があり、本年の人事院勧告への対応については、人件費の執行状況等を考慮し、総合的に判断する予定であり、人事院勧告対応の遡及適用の有無等を令和 2 年 1 月頃までに判断する予定である旨資料に基づき説明があった。

報告事項 4. 国立大学法人鹿児島大学安否情報システム運用要項の制定について (資料 11)

越塩理事から、国立大学法人鹿児島大学安否情報システム運用要項の制定について、国立大学法人鹿児島大学安否情報システムを円滑に管理・運用するため、運用要項を制定するものである旨資料に基づき説明があった。

報告事項 5. 令和元年度コンプライアンスに関する研修会の開催について (資料 12)

越塩理事から、今年度は全教職員を対象にコンプライアンスに関する研修として「ハラスメント及び個人情報保護等に関する講演」と「情報セキュリティに関する講演」を、郡元地区は 11 月 1 日 (金) に稲盛会館で、桜ヶ丘地区は 11 月 6 日 (水) に鶴陵会館で開催すること、また、「法人文書管理に関する講演」は、昨年度同様に e-ラーニングによる研修を行うこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 6. 第 3 期中期目標期間評価 (4 年目終了時評価) に係る「学部・研究科等の現況調査表」等の提出について (資料 13)

岩井理事から、第 3 期中期目標期間評価 (4 年目終了時評価) に係る「学部・研究科等の現況調査表」等の提出について、国立大学法人評価への対応のため、「学部・研究科等の現況調査表」の様式を用いた 4 年目終了時評価の実施について、各部署長へ 12 月 6 日までの提出を依頼するので協力いただきたい旨資料に基づき説明があった。

報告事項 7. 教育関係共同利用拠点の認定について (水産学部附属練習船かごしま丸) (資料 14)

岩井理事から、教育関係共同利用拠点・水産学部附属練習船かごしま丸の認定について、6 月 18 日付けで文部科学省へ申請したところ、8 月 15 日付けで認定された旨通知があったので報告するものである旨資料に基づき説明があった。

報告事項 8. 令和 2 年度国立大学の入学定員について (予定) (資料 15)

岩井理事から、令和 2 年度国立大学の入学定員について、文部科学省が 8 月 30 日に令和 2 年度国

立大学の入学定員の増減に関する資料を発表したので報告する旨資料に基づき説明があった。

報告事項 9. 鹿児島大学トップセミナーの開催について（資料 1 6）

岩井理事から、鹿児島大学トップセミナーを、10月10日（木）連合農学研究科棟3階・連合農学研究科会議室で開催するので参加いただきたい旨資料に基づき説明があった。

報告事項 10. 「THE 世界大学ランキング 2020」について（資料 1 7）

岩井理事から、「THE 世界大学ランキング 2020」について、英国の高等教育専門誌「Times Higher Education」（THE）がベネッセグループ協力の下、大学の教学改革やグローバル化の推進に向けて、9月12日に発表された旨資料に基づき説明があった。

報告事項 11. Windows 7 等のサポート終了に伴う対応について（資料 1 8）

森副学長から、Windows 7 等のサポート終了に伴う対応について、令和 2 年 1 月 13 日までに、Windows 10 など、サポート継続中の OS へ更新することとし、1 月 14 日以降、Windows 7 及び Windows Server 2008、2008 R 2 を搭載している機器を本学で継続して使用することを禁止する旨資料に基づき説明があった。

なお、業務上やむを得ず使用する際は、インターネット及びキャンパスネットワークに接続しない環境に限り継続調査票を提出した上で継続使用を許可し、それ以外の使用相談等は学術情報基盤センターへ連絡いただきたい旨説明があった。

報告事項 12. 令和 2 年度科学研究費助成事業に申請しなかった場合の理由書の提出について

（資料 1 9）

馬場理事から、令和 2 年度科学研究費助成事業に申請しなかった研究者について、理由書を提出させ、その理由及び科学研究費助成事業以外の研究費の獲得状況等を把握するものである旨資料に基づき説明があった。

報告事項 13. 異分野融合研究プロジェクト創出研究助成事業（K-ips 研究助成事業）の募集について

（資料 2 0）

馬場理事から、異分野融合研究プロジェクト創出研究助成事業（K-ips 研究助成事業）の募集について、今年度から、異分野融合研究創出を支援すべく、異分野融合研究を実施する研究チームを公募し、審査の上、将来的な外部資金獲得のための基盤形成を目的として、スタートアップ研究費を助成する事業を実施することとなったので、周知いただき、10月11日までに応募いただきたい旨資料に基づき説明があった。

報告事項 14. 令和 2 年度概算要求（対財務省）について（資料 2 1）

山木理事から、令和 2 年度概算要求（対財務省）について、文部科学省から財務省に提出された内容、本学の概算要求及び施設整備費概算要求等について、資料に基づき説明があった。また、運営費交付金等の予算は、例年 12 月末に文部科学省から示達される旨併せて説明があった。

報告事項 15. 平成 30 事業年度財務諸表の承認について（資料 2 2）

山木理事から、平成 30 事業年度財務諸表の承認について、8 月 30 日付けで文部科学大臣より承認され、本学ホームページ上で公表した旨資料に基づき説明があった。また、財務諸表を解説した財務レポート「財務諸表の概説」及び「セグメント情報の開示」も掲載したこと、なお、「セグメント情報の開示」は、文部科学省が実施する運営費交付金の評価（共通指標）に対応するものであり、現時点では試行的な開示である旨併せて説明があった。

報告事項 16. PCB 廃棄物について（資料 2 3）

山木理事から、PCB 廃棄物について、5 月に高濃度 PCB 廃棄物が発見されたことを受け、再度 PCB 含有が疑われる物がないか各学部等へ再確認を依頼したところ、高濃度 PCB 廃棄物・試薬 20 検体が桜ヶ丘キャンパス・医歯学総合研究科棟 2 で発見され、処分期限である平成 30 年 3 月 31 日を過ぎ、処分先がないため、漏洩等がないよう厳重に継続して保管することになったこと、また、処分期限が過ぎていない高濃度 PCB 廃棄物（安定器・汚染物等）及び低濃度 PCB 廃棄物（変圧器・コンデンサー等）も発見されたので報告する旨資料に基づき説明があった。

報告事項 17. 稲盛記念館建設に伴う駐車場整備の見直しについて（資料 24）

山木理事から、稲盛記念館建設に伴う駐車場整備について、当初 10 台の駐車場と併せ、樹木を伐採の上、稲盛記念館南側に 20 台の駐車場を整備し、法文学部エリアの代替として 24 台の駐車場を整備する予定であったが、環境配慮のため、樹木は伐採せずに、稲盛記念館南側に 10 台の駐車場を整備し、残り 10 台の駐車場整備は、設置場所も含め、改めて検討すること、また、この整備により支障となる法文学部エリアの駐車場・駐輪場を整備することとなった旨資料に基づき説明があった。

報告事項 18. 委員会報告（開催済）

学長から、下記①から⑤の委員会については、開催済みであり、各部局関係委員から確認願いたい旨の発言があった。

（総務）

① 令和元年度第 3 回総合安全衛生管理委員会（R 元. 7. 18）（資料 25）

（入試）

② 令和元年度第 4 回入試委員会（R 元. 7. 19）（資料 26）

（国際）

③ 令和元年度第 3 回国際交流委員会（メール会議：R 元. 7. 9～11）（資料 27）

④ 令和元年度第 4 回国際交流委員会（R 元. 7. 22）（資料 28）

（研究）

⑤ 令和元年度第 1 回環境安全委員会（R 元. 9. 2）（資料 29）

その他

1. 鹿児島大学トップセミナーの開催について（資料 30）

馬場理事から、鹿児島大学トップセミナーを 11 月 22 日（金）に農学部・共同獣医学部共通棟 1 階 101 号教室で開催予定である旨説明があった。

2. 学長裁量経費の配分について

法文学部長から、7 月開催の第 214 回教育研究評議会で報告された学長裁量経費の配分は、恒常経費化する問題があるので、評価を行い公表して欲しい旨依頼があり、学長から、使途について把握した上で透明性を保って行き、評価及び公表については、次年度となる可能性がある旨説明があった。

次回の教育研究評議会（定例）は、令和元年 10 月 17 日（木）13 時 30 分からとなった。